

# お 知 ら せ

平成27年 9月24日

尾北支部 会員 各位

愛知県行政書士会 尾北支部  
支部長 伊代田 誠 二

平素は、支部活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、江南市農業振興グループ（農業委員会）より、下記の通り農振除外の受付再開の通知がございましたので、お知らせします。

江南市長 澤田 和延  
( 公 印 省 略 )

## 農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付再開について（通知）

本市では、昭和48年の農業振興地域整備計画の策定後、おおむね5年毎に整備計画の見直しを行っており、昨年7月19日から整備計画の見直しのため農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付を中断してきましたが、来る10月1日（木）から、受付を再開いたしますので、各会員の皆様にも周知をお願いします。

また、今後の受付につきましては、以前と同じく年4回（1月、4月、7月、10月）受け付けます。締切日は、各月20日（土曜日・日曜日・祝祭日の場合は前日）です。

なお、除外申出をするには、都市計画法や農地法など、他の法令との調整が必要です。詳しくは、下記までお尋ねください。

### 【問合せ】

産業振興課 農業振興グループ

0587-54-1111（内線332）

## <第2回 支部研修会について>

下記の通り計画しておりますのでお知らせします。また、研修会終了後、懇親会（忘年会）も予定しております。11月には詳しいご案内をFAXにて送付しますので、多数ご参加下さいますようお願いいたします。尚、例年と同様、研修会の折にポスターの配布も行います。

と き： 平成27年12月5日（土）午後3：00  
と ころ： 犬山国際センター（フロイデ）研修室  
研修内容： マイナンバー制度について  
講 師： 尾関 和宏 会員  
懇 親 会： 研修会終了後、同じ場所にて